

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	(上位目標) 情報伝達システムの整備を通じた、南部デルタ地帯における地域住民の生活環境改善 (達成度) 新規 CA システムの設置 20 村落、および既存 CA システムの改良 40 村落の実施：計画通り完了。ワークショップの実施：対象村落 152 村落について約 15 村落ずつ計画通り完了。モニタリングの実施と成果の測定・確認：対象村落 97 村落について計画通り完了した。 なお、一部事業地の変更（事業変更承認申請書）、事業期間の延期 25 日間（事業変更報告書）を行った。
(2) 事業内容	第 2 年次事業（2014 年 9 月 1 日～2015 年 7 月 10 日）で実施した事業内容は以下のとおりである。 (ア) 新規 CA システムの設置（20 村落） デダイエ郡区内の 20 村落 (イ) 既存 CA システムの改良（40 村落） デダイエ郡区内の 10 村落、及びラプッタ郡区内の 30 村落 (ウ) ワークショップの実施 ・ワークショップ実施の対象村落は、上記（ア）（イ）項の 60 村落に加え、第 1 年次事業期間（2013 年 9 月 24 日～2014 年 7 月 23 日）に CA システムの設置及び改良工事を実施した 92 村落（注）の計 152 村落である。 ・ワークショップは、各郡区（タウンシップ）毎に約 15 村落程度各村落の CA システム運営委員会委員（3 名程度）の参加を呼びかけ、当該地域中心部の集会所等で合同ワークショップを実施する。 （注）当初の予定では、ボガレイ郡 53 村落、ピヤポン郡 39 村落の計 92 村落のワークショップは第 1 年次事業期間の 2014 年 6 月、7 月に実施予定であったが、当初の想定を超える現地の雨量の増加により、検討した結果、ワークショップは比較的安全なヤンゴン市外郡区の 5 村落を除き、乾季の 11、12 月に変更した（事業変更承認申請）。 (エ) モニタリングの実施と成果の測定・確認 CA システムが地元に着すると考えられる概ね 3 年間は、原則年に 1 回モニタリングを実施し、本システム設置支援による成果について、予め設定した 4 つの指標によって測定するとともに、保守・運用上の問題点を把握し、必要な指導を行なう。今回のモニタリング対象村落は、本システム設置・改良の 1 年後となる第 1 年次事業地の 97 村落（上記（ウ）項に記載の 92 村落とヤンゴン市外郡区の 5 村落）である。

(3) 達成された成果	第2年次事業期間に達成された成果は以下のとおりである。 (ア) 新規CAシステムの設置 (20村落) デダイエ郡内20村落のCAシステム設置のための基本設計、資機材調達、システム施工は計画通り実施した。 (イ) 既存CAシステムの改良 (40村落) デダイエ郡内の10村落(2010年度設置)、およびラプッタ郡内30村落(2010年度設置)の既存CAシステムの改良工事は概ね計画通り実施した。 (ウ) ワークショップの実施 ワークショップは、CAシステムが地域に定着し、できるだけ長く安定的に活用してもらうために実施するもので、一方的な技術やノウハウの伝達ではなく体験的かつ双方向での意見交換を通じて、CAシステムの意義、非常時・平常時の活用法、システムの保守・運用方法(ラジオの活用、放送アイテム、放送内容、頻度)、良い活用事例を通して、CAシステムの活用法を体得させる事を目的としている。 ワークショップの実施結果概要は以下のとおりである。 ①日時・場所・出席者数： ワークショップは乾期で農耕作業等の制約が少なく村民が比較的集まりやすい11月中旬から翌年4月上旬にかけて、各郡区中心部の集会所等で実施することとした。 また、この辺の地域の主たる交通手段は舟であり、往路復路の時間を考慮し、ワークショップ実施時間は、午前10時から午後1時半とした。 出席者は、BHN本部(東京)から2～4名 BHNミャンマー事務所から5名(他に通訳1名) 対象村落の各CAシステム運営委員会から3名の計約50名。 各郡区のワークショップ実施月日、実施場所、出席人数は以下のとおりである。 ・ボガレイ郡区：2014年11月14日、18日、21日の3回市内の中国式僧院にて実施。出席者数51村148名 ・ピアポン郡区：2014年11月26日、28日の2回、市内のレセプション・ホールにて実施。出席者38村106名 ・デダイエ郡区：2015年4月2日、3日の2回、市内高等学校ホールにて実施。出席者数25村75名。 ・ラプッタ郡区：2015年4月8日、9日の2回、コミュニティ・ホールで実施。出席者数27村73名。 なお、今回のワークショップに参加できなかった11村落については、モニタリング実施時に個別に行うこととしている。 ②実施内容 オープニング・スピーチの後、出席者の紹介、ワークショップとは何か。CAシステムの概要と保守・運用上の留意事項、CAシステムのミャンマーでの活用事例・日本の防災行政無線システ
--------------------	--

ムの活用事例紹介、C Aシステム運営委員会の必要性、保守・運営費用、不感地域（C Aシステムカバー率が低い地域）の把握と携帯メガホンの活用等について参加者との意見交換を重視した進め方とし、適宜質問を投げかけ、有意義な意見交換ができた。

ワークショップ終了後のアンケート結果は、大変好評であった。（非常によかったとの意見が68%、良かったとの意見は残りの32%）。

出席者には、事前に作成した「C Aシステムの保守・運用マニュアル」およびプロジェクターを使用しての「説明シートの冊子」を筆記用具とともに配布したのも有効であった。

ワークショップ実施時の発言、およびアンケートに見られる主な意見は以下のとおりである。

- ・ C Aシステム設置支援に対する感謝の言葉（緊急情報、天気予報、ニュース、村や学校からの連絡事項等の伝達が容易になり、日常生活は大いに改善された。）

一方、遠方の場合強風や豪雨の中では音が非常に聞きづらい、との意見があった。

- ・ ソーラー発電システムをつけてくれたので、C Aシステムの使用時間が長くなり、非常に良くなった。またバッテリー充電の苦勞がなくなった。
- ・ C Aシステムの保守・運営費用の捻出には苦慮しており、できるだけ長く支援して欲しい。また、C Aシステムを他に貸出、費用を稼ぎたいとの要望もあった（他の目的に使用することは厳禁と回答）。
- ・ C Aシステムの有用性が近隣の村落にまで伝わり、近隣の村落からのC Aシステム設置支援の要望が多いとの意見が多かった。
- ・ この辺（南部デルタ地帯）は平地で高台への逃げ場がない。そのための支援を是非お願いしたいとの意見も多かった。

（エ）モニタリングの実施と成果の測定・確認

①モニタリングの実施

モニタリング対象村落は、本システム設置・改良1年後となる第1年次事業地の97村落（ボガレイ郡区53村落、ピアポン郡区39村落、ヤンゴン市外郡区5村落）である。

モニタリングは概ね予定通り5月上旬から開始したが、河川の増水、特に風雨の強い中大河の航行は極めて危険で、スケジュールに遅れが生じた。現地からは非常に危険であるとの報告があり、本部（東京）から事業推進は安全第一として決して無理はせず危険な日は待機し、また大型の船を利用するなど安全を念頭に置いて作業するよう指示して事業を進めた。加えて、ミャンマー事務所の現地作業責任者が事業地での作業中デング熱に罹病し、入院加療のため作業遅れの原因となり、25日間の事業実施期間を延長した（「事業変更報告書」2015年6月5日）。

モニタリング作業は、6月下旬無事終了した。

②成果の測定・確認

指標 1 : C Aシステム設置による裨益人口の割合は、対象村落人口の平均 80%以上となる。

ボガレイ郡区 (53 村落の平均) : 97.9%

ピアポン郡区 (39 村落の平均) : 98.9%

ヤンゴン市外郡区 (5 村落の平均) : 100%

なお、可聴エリア外地域の住民に対する緊急情報連絡については、携帯メガホンの活用により対処することとしている。

指標 2 : 平常時における放送内容と放送頻度・時間は地域住民の期待に応えられており、住民の満足度が 80%以上となる。

ボガレイ郡区 : 90.8%

ピアポン郡区 : 84.9%

ヤンゴン市外郡区 : 54.0% (注)

(注) 最近この地域は商用電源が使用されるようになり、平常時はラジオを聞くようになったため、満足度が低くなった。

指標 3 : 非常時における緊急情報が、正確かつタイムリーに放送され、住民の満足度は 80%以上となる。

・データなし : いずれの村落も、この 1 年間緊急情報が放送される機会がなかった。

(参考) 2015 年 7～8 月の水害被災の時には、一部の地域の調査であるが、C Aシステムが非常に役立ったとの報告があった。

指標 4 : C Aシステム故障の場合、速やかに修理し回復できるようになり、C Aシステムの利用可能期間は調査対象全期間の 80%以上となる (注)。

ボガレイ郡区 : 92% (53 村落平均値)。

既存システム : 79%、新規システム : 99%)

ピアポン郡区 : 93% (39 村落平均値)。

既存システム : 87%、新規システム : 93%)

ヤンゴン市外郡区 : 89% (既存システム 5 村落平均値)

(注) 当初、指標 4 は「C Aシステムの故障の場合、速やかに修理し回復させることができるようになり、7 日以内の回復が 80%以上となる。」としていたが、規定内容が明確でないため修正した。

(4) 持続発展性	本事業により達成された成果が継続して維持されるように、C Aシステムの維持管理体制、保守・運用状況の把握とその対処方法等については、以下のとおり考えている。 (ア)「C Aシステム運営委員会」の設置 C Aシステムは、設置、研修後管轄の各村落（行政機関）に引き渡すが、各村落には首長主導のもと、金銭面・技術面を含め、システムの保守・運用に責任を持つ「C Aシステム運営委員会」を発足させる。 (参考) 各村落の「C Aシステム運営委員会」は、本システム設置・改良1年後となる第1年次事業地の97村落のモニタリングの結果、全村落に設置済みで、7～10名の委員で構成されている。 ただし、C Aシステムの保守・運用費用については、約半数の村落ではC Aシステム運営委員会または委員長が負担しているとのことであった。今後、モニタリングを通じて「自分たちのシステムは自分たちで守るよう」促し指導して行く必要がある。 (イ)「ワークショップ」の実施 前記((3)項の達成された成果(ウ)項ワークショップの実施)のとおりに、C Aシステムをできるだけ長く便利に使ってもらえるようワークショップを実施する。 (ウ)「マニュアル」の作成 「C Aシステム保守・運用マニュアル」の作成、およびマニュアルの簡易版を作成・ラミネート加工するなどして、C Aシステム機器設置場所の壁面に掲載し、利用しやすいようにする。 (エ)「モニタリング」の実施 C Aシステム設置の約1年後、本システムの成果を測る指標((3)項 達成された成果(エ)項に記載)について測定するとともに、必要な指導を行うこととしている。 また、事業終了後概ね3年間は原則として年に1回モニタリングを実施し、上記指標の測定と必要な指導を行うこととしている。
-----------	--